※パンチで穴をあけて柱や壁から吊り下げられるようにします。

災害から命を守る防災マニュアル

幸田町 地域防災計画 概要版

～災害から命を守るための心得～

1 自分の命は自分で守る。

日頃から防災意識を高め、災害時には自ら情報を得て行動できるようにしましょう。

2 緊急時の避難場所や連絡先を決めておく。

緊急時の避難場所や連絡先を家族であらかじめ決めておきましょう。

3 食料・飲み水の備蓄は７日分を目安に準備する。

災害が起きてから復旧、支援活動が本格化するまでの間、自宅や避難所で過ごす場合に備えて、食料や飲み水を確保しておきましょう。

4 地域での助け合いの精神で地域の防災力を高める。

緊急時には地域で支え合えるよう、日頃から近所の付き合いを深めておきましょう。

災害から命を守る　防災マニュアル
目　次

はやみページ ……3

１　過去の災害に学ぶ

（１）東海地方の地震災害と将来予測【地震】……4

（２）東海地方の水害と将来予測【水害】……6

２　日頃から災害に備える

（１）家庭の防災力を高める【地震・水害】……8

（２）災害時に役立つ情報を知る【地震・水害】……11

（３）帰宅困難者にならないために【地震・水害】……15

（４）地域の防災力を高める【地震・水害】……16

３　災害時に取るべき行動

（１）家族の安否確認【地震・水害】……18

（２）災害時の行動【地震・水害】……19

（３）応急処置の方法【地震・水害】……20

（４）避難所での生活【地震・水害】……21

（５）トイレ・衛生対策【地震・水害】……22

幸田町の避難所一覧……23

ご自宅の近くの避難所、医療機関、家族の連絡先などを記入しましょう……24

緊急時にはココを読んで下さい。

はやみページ

災害に備えて、日頃から実践できることや緊急時に取るべき行動などをコンパクトにまとめています。
詳しくは該当するページをご覧ください。

◇日頃から実践すること

✔過去の災害、今後の予測を知る

- ☐ 過去の地震 ☞P4
- ☐ 東海地震、東南海地震の発生確率 ☞P5
- ☐ 幸田町の震度分布・液状化予測 ☞P5
- ☐ 過去の水害 ☞P6
- ☐ 幸田町の水害の危険性 ☞P7

✔備えを万全にする

- ☐ 非常持ち出し品の準備（すぐに必要なもの） ☞P8
- ☐ 備蓄品（７日分）の準備 ☞P8
- ☐ 耐震診断など地震対策の実施 ☞P9
- ☐ 災害情報の種類を確認 ☞P11
- ☐ 自宅周辺の避難所などを確認 ☞P7、23
- ☐ 帰宅困難者にならない ☞P15
- ☐ 防災訓練への参加 ☞P16

◇緊急時に取るべき行動

✔自分の命を守るために 迅速に行動を判断する

- ☐ 災害情報を主体的に収集 ☞P11
- ☐ 家族の安否を確認 ☞P18
- ☐ 安全に、迅速に行動 ☞P19
- ☐ 応急処置の実践 ☞P20

✔避難先では 周囲の人々と助け合う

- ☐ 互いに協力して避難生活を ☞P21
- ☐ 簡易トイレの作り方を確認 ☞P22

1　過去の災害に学ぶ

（１）東海地方の地震災害と将来予測

過去の記録から、東海地方では大規模な地震が 100 年から 200 年おきに繰り返し発生していることが分かっています。特に、東海地震・東南海地震が連動して発生した場合、大きな被害に見舞われる可能性が非常に高いと言われています。

大規模地震①：1944 年昭和東南海地震

1944（昭和 19）年 12 月 7 日に発生した昭和東南海地震。南海トラフを震源として、マグニチュード 8.0 の揺れを観測し、静岡、愛知、岐阜、三重の太平洋沿岸を中心に震度 6 を記録しました。

大規模地震②：1945 年三河地震

1945（昭和 20）年 1 月 13 日に昭和東南海地震直後に起きた三河地震は、三河湾内の深度 10km を震源とし、マグニチュードは 6.8、三河地域の大半が震度 5～6 を記録しました。

三河地震では、幸田町内でも大きな被害が起こり、数メートルもの断層のずれが起こった他、矢作川の堤防や水田にひびが入り泥水が噴出したという記録があります※３。

参考：「新修名古屋市史 資料編 自然」（平成 20 年 3 月）

1944 年東南海地震の被害※１			
人的被害	死者 1,223 名 負傷者 2,864 名	住家被害	全壊 17,611 棟 半壊 36,565 棟
1945 年三河地震の被害※２			
人的被害	死者 2,306 名 負傷者 3,866 名	住家被害	全壊 7,221 棟 半壊 16,555 棟

～三河地震の体験談※４～

父の「地震だ、外へ出ろ！」という声で飛び起きた瞬間「ドン！」と突き上げられ、豆を炒るように揺れました。あんな時は動こうにも転がってしまい動けませんでした。

（地震後は）家の中で火を使うと危ないので、家の外や入口で炊事、食事をしました。

一週間ほどお風呂に入れなかったのでシラミがわきそうになり、下着を熱湯で洗いました。

幸田町在住・女性
（当時小学 6 年生）

※１・２：「災害教訓の継承に関する専門調査会報告書」（平成 19 年 3 月）
※３・４：「平成 7 年度幸田町地震対策のための基礎調査（その 1）」（幸田町，1995）をもとに作成

東海地震、東南海地震の発生確率

東海地震（マグニチュード 8.0）が今後 30 年以内に単独で発生する確率は 88%と予測されています。また、東南海地震（マグニチュード 8.1）の場合は、70%程度と予測されています※。

東海地震は過去 1,000 年間に単独で発生した記録がなく、東南海地震・南海地震と連動して発生する確率が高いと言われています。仮に三つの地震が連動して発生した場合、東海地方から四国地方にかけて、広域な被害に見舞われることが予想されます。

東海地震
が今後３０年以内に発生する確率
８８％

※今後３０年以内に**交通事故で負傷**する確率
２４％

幸田町の震度分布・液状化の予測

下図は東海・東南海連動地震が発生した場合の幸田町内の震度分布及び液状化のおそれのある地域を示しています。

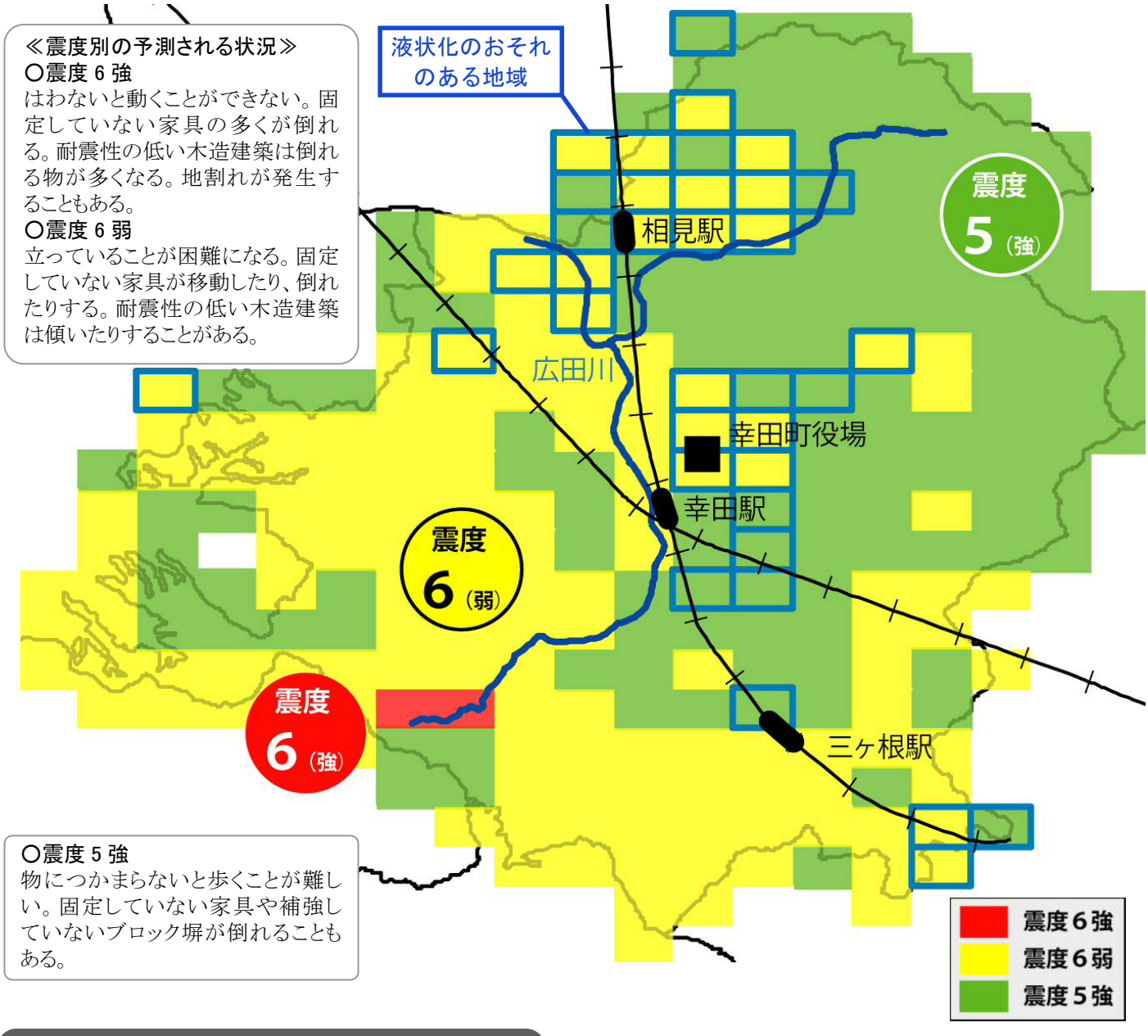

幸田町の被害予測

幸田町の被害予測（想定東海・東南海地震連動）※			
人的被害	死者（冬早朝５時を想定した場合）　約 10 名 負傷者数（冬早朝５時を想定した場合）約 90 名 避難所生活者数（１日後）　約 2,700 名 帰宅困難者数（突発時）　約 3,000 名	建物被害	全壊　約 50 棟 半壊　約 350 棟

※愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書（平成 15 年 3 月）をもとに作成

1　過去の災害に学ぶ

（２）東海地方の水害と将来予測

近年では、平成 12 年東海豪雨、平成 20 年 8 月末豪雨などの豪雨災害が床上浸水や床下浸水、農地の冠水などの大きな被害をもたらしました。過去の水害を知るとともに、地域の水害の危険性を確認しておくことが必要です。

近年の水害①：平成 12 年東海豪雨

平成 12 年 9 月 11 日から 12 日にかけて、秋雨前線が停滞し、前線に向かって台風第 14 号からの暖かく湿った空気が大量に流れ込み活動が活発化したため、愛知県を中心とした東海地方で記録的な豪雨となりました。

幸田町では、12 日午前 0 時から 1 時までの時間雨量が 73 ㎜を記録。菱池字内池地内では浸水被害が起こり、午前 3 時 30 分には避難勧告が発令され、59 世帯、総数 194 名の住民が岩堀公民館へ避難しました。

幸田町の被害状況	
床上浸水	2 件 （住家のみ）
床下浸水	87 件 （非住家含む）
道路・河川被害	41 箇所
林道などの 産業関連被害	42 箇所

近年の水害②：平成 20 年 8 月末豪雨

平成 20 年 8 月、前線を伴った低気圧が日本の南海上を進み、本州付近に停滞した前線に向かって南から非常に湿った空気が流れ込んで大気の状態が不安定となり、28 日から 31 日にかけて東海地方をはじめ東北・関東及び中国地方など広い範囲で記録的な大雨となりました。

幸田町では、29 日午前 1 時から 2 時の 1 時間雨量が観測史上 1 位を更新する 116.0 ㎜に達し、総雨量も 404.0 ㎜を観測しました。この大雨により、1 級河川広田川左岸が 40m にわたり決壊し、床上・床下浸水などの被害をもたらしました。

その後、広田川下流（西尾市）から河川改修を進めています。

幸田町の被害状況	
床上浸水	24 世帯
床下浸水	64 世帯
田畑の冠水	212ha

～平成 20 年 8 月末豪雨の体験談※～

水田にあふれた水から威圧感

朝、6 時ごろかな。仲間の農家の人が電話をくれて、「おまえのところはすごいことになっている。テレビで流れていたぞ」というので、坂を下って田んぼを見にいったんです。

その時はもう晴れていて、あたり一面、湖というか沼のようになっているのが見えました。ふだん、田植えの時に水をはると、湖の水面のように見えることはあるんですが、それとは全然違う。水面の位置が高くなっていたので、すごく威圧感がありました。

翌日になって、いったん仮閉めした堤防がふたたび決壊するのを、親父が見ていたんですが、水がこちらに向かってくる感じがしたそうです。あふれた川の水が堤防をのりあげ、堤防がだんだん下がるように見えたので、**「堤防がきれたな」と思ったとたん、水位が増して徐々に自分の方に向かってきた**とも言っていました。水の勢いが速かったので、さぞ怖かっただろうと思います。（以下、略）

幸田町在住・男性
（30 歳代）

※「一日前プロジェクト」（内閣府ホームページ）をもとに作成

地域の水害の危険性

地域の水害の危険性を把握する方法の一つに、「洪水ハザードマップ」にて確認する方法があります。洪水ハザードマップは、一定の条件のもとで広田川がはん濫した場合のシミュレーションにより求めたものです。

ただし、予想を超える降雨、短時間の局地的な降雨、排水溝などのつまりにより、浸水想定以外の場所でも浸水の可能性がありますので注意が必要です。

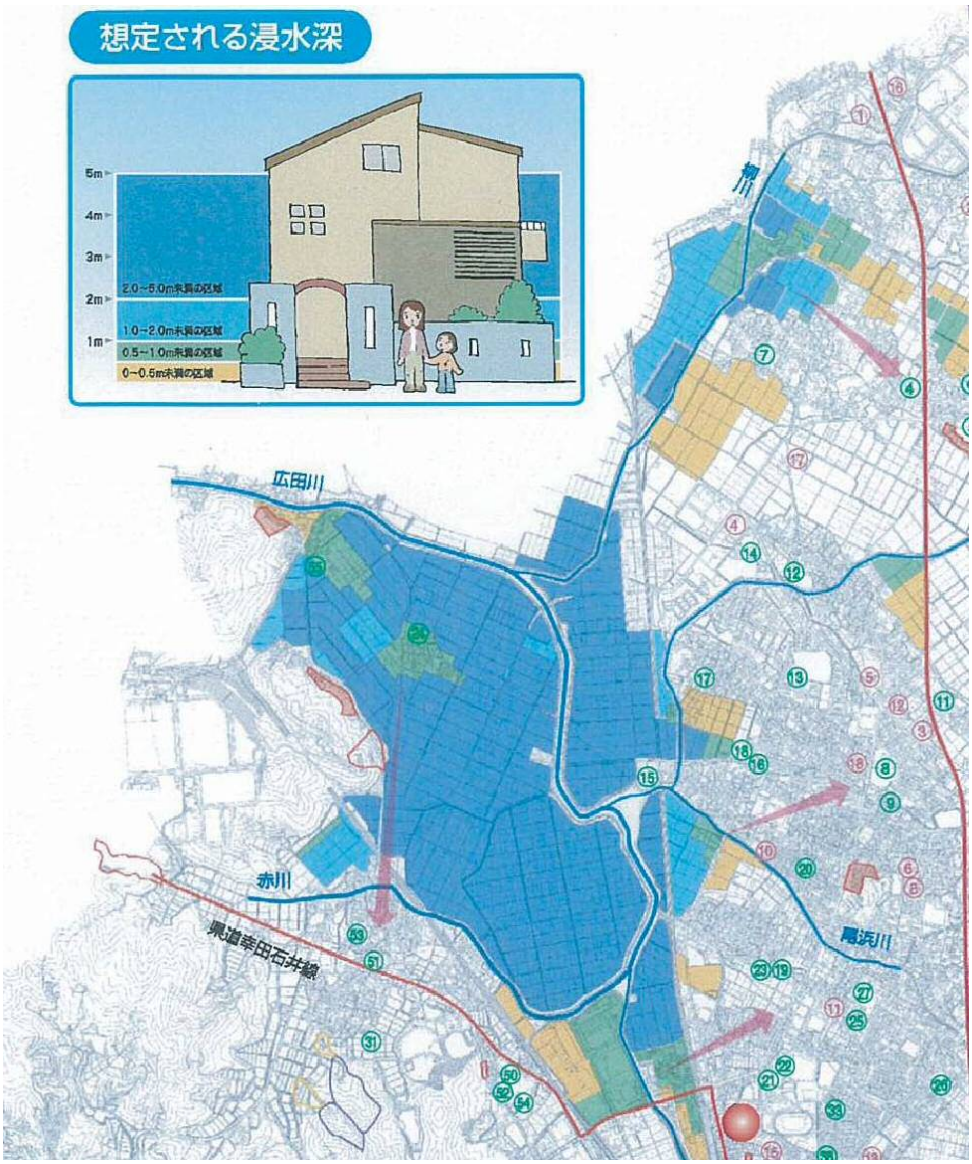

※「洪水ハザードマップ」抜粋

Q&A

マップは
よく目につくところに貼っておきましょう！

マップには他にどんなことが書かれていますか?	避難所のほか、洪水と土砂災害の被害の形態についての解説、避難勧告の解説、災害時・避難時の心得、応急処置の方法などが書かれています。
マップはどこで手に入りますか？	幸田町役場建設部土木課で配布しています。 幸田町ホームページでも閲覧することができます。 http://www.town.kota.lg.jp/index.cfm/9,16591,116,html 【洪水ハザードマップ及び洪水等に関するお問合せ先】 幸田町役場建設部土木課工務グループ　TEL 0564-62-1111　内線 223

2　日頃から災害に備える

（１）家庭の防災力を高める

家庭において、地震や水害に備えるために日頃からできることは数多くあります。
できることから始めて、いざという時に自分自身、そして家族の命を守れるように備えましょう。

家庭でできること【地震・水害共通】

食料・飲み水の
備蓄の目安は
7 日分

○非常時の持ち出し品、備蓄品を準備しましょう。

◆非常時の持ち出し品（ないと困るもの）

身近な所（枕元など）

- □懐中電灯
- □携帯電話（充電器）
- □現金（小銭も）
- □預金通帳・印鑑
- □免許証・保険証（写）
- □防災笛

非常用持ち出し袋

- □衣類、下着
- □タオル
- □ハンカチ
- □ラジオ
- □乾電池
- □ライター
- □持病の薬
- □応急手当薬
- □生理用品
- □マスク
- □食品用ラップ
- □筆記用具
- □ウェットティッシュ、ティッシュ
- □ビニール袋（大・小）
- □ヘルメット
- □非常食（家族 1～2 日分・そのまま食べられるもの）
- □飲料水（1 人 1 日 3 リットル 2 日分）

※キャスター付き（旅行用）トランクに入れておくのも良い。

◆備蓄品 7 日分

- □食料（アルファ米、インスタント食品）
- □飲料水
- □カセットコンロ
- □ジャッキなどの工具
- □ロープ
- □毛布・寝袋
- □アルミ防寒シート
- □床に敷くシート
- □ビニール袋
- □使い捨てカイロ
- □割りばし
- □粉ミルク
- □紙おむつ

○家庭の「安全度」を確認しましょう。

愛知県防災局ホームページ「愛知県防災学習システム」を利用して、家庭の耐震性や危険性（自宅の震度・液状化の予想）を確かめておきましょう。

http://www.quake-learning.pref.aichi.jp/

○耐震診断や耐震改修を実施しましょう。

建物の耐震化を進めて地震による倒壊を防いだり、建物が持ち堪える時間を延ばすことで逃げ遅れる危険を減らすことができます。特に木造住宅は地震による被害が大きいので、耐震診断や耐震改修を行いましょう。

★無料耐震診断を行います	
対象建物	昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅
内容	建物の形、壁の配置・割合、基礎などについて県の耐震診断員養成講習会を受講した、主に地元の建築士さんが診断
★耐震改修費の一部を補助します	
対象建物	町の「無料耐震診断」を受け、「倒壊の可能性がある」と診断された住宅
内容	耐震改修費の一部を補助
費用	最高 90 万円（愛知県の平均耐震改修費　189 万円）
申し込み・お問合せ先	幸田町役場都市計画課計画整備グループ　TEL 0564-62-1111　内線 231

○家具転倒防止対策を実施しましょう。

地震による被害が最も大きいのは家具による圧死と言われています。家具の正しい置き方や使い方、転倒を防止する方法を知っておきましょう。

対策１：家具を正しく置く、正しく使う

□じゅうたんや畳にはのっぽな家具を置かない
□前のめりよりも、後ろもたれ気味に置く
□下に重い物を、上に軽い物を収納する
□扉や引き出しには鍵をかけておく
□ガラスには飛散防止フィルムを使用する

参考：「備えあれば憂いなし」（全国家具金物連合会）

対策２：家具を固定する

家具の転倒を防止するため、器具などで固定しましょう。
愛知県防災局ホームページ「家庭でできる地震対策」には、家具の転倒や落下を防ぐ方法が紹介されていますので確認しましょう。
http://www.pref.aichi.jp/bousai/katei/index.html

★高齢者世帯などに家具転倒防止器具を無料で取り付けます	
対象世帯	①65 歳以上の高齢者のみ世帯 ②身体障害者 1 級、2 級、療育 A 判定、精神保健福祉 1 級の各手帳をお持ちの方がいる世帯
内容	寝室・居間等の洋服ダンス、和ダンス、整理ダンスなど 2 棹まで転倒防止器具を取り付ける。（1 世帯、転倒防止器具 4 個まで）
申し込み	幸田町役場福祉課福祉グループまたはお住まいの地区担当の民生児童委員
お問合せ先	幸田町役場福祉課福祉グループ　TEL 0564-62-1111　内線 151・152・153

家庭でできること【水害に備えて】

○自宅周辺の「安全度」を確認しましょう。

幸田町の洪水ハザードマップで、自宅周辺の水害の危険性をあらかじめ確かめておきましょう。

⇒洪水ハザードマップについての詳細はＰ７参照

○台風や集中豪雨がくる前に自宅（屋外）の備えを万全にしておきましょう。

対策１：外壁・ベランダ・窓などの備えをする

□壁に亀裂や腐りなどがないか点検する
□雨戸にがたつきはないか点検する
□プロパンガスのボンベはしっかり固定されているか点検する
□雨どいを掃除し、排水をスムーズにしておく
□ベランダの植木鉢など、風で飛ばされそうなものを室内へ入れる
□窓が割れた時のガラスの飛散を防ぐため、テープを貼ったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく

対策２：屋根の備えをする

□瓦のひび・割れ・ずれ・はがれはないか点検する
TV アンテナに緩みやぐらつきがないか点検する
□車庫や物置などのトタン板が風圧で吹き飛ばされないか点検する

対策３：塀や庭の備えをする

□ブロック塀にひび割れや破損がないか点検する
□側溝や排水溝のゴミや木の葉などを取り除き、水はけをよくしておく
□庭木に支柱を立てたりして補強しておく
□庭の物干し竿や自転車など、風で飛ばされそうなものを室内へ入れる
□住んでいる土地の特徴を把握しておく（くぼ地か、危険ながけはないかなど）
□崩れそうながけがあれば、ビニールシートなどで覆い、雨の浸透を防止しておく

屋内でも・・・

□断水に備えて飲料水を確保する
□浴槽に水を張るなどして、生活用水を確保する
□浸水などのおそれのある場所では、食料品・衣類・寝具などを高い場所へ移動しておく
□停電に備え、懐中電灯やラジオなどを準備する

参考：「愛知県防災・減災お役立ちガイド　風水害編」（平成 23 年 10 月、愛知県）

（２）災害時に役立つ情報を知る

気象庁や自治体から発表される気象情報や災害情報、避難情報は、いざという時に正しく行動する上で非常に重要になります。緊急時に自ら情報を入手し、行動できるよう、情報の種類や入手方法を知っておきましょう。

地震に関する情報

○気象庁が発表する「緊急地震速報」

地震の発生直後に震源に近い地震計でとらえた観測データを素早く解析して、震源や地震の規模（マグニチュード）を推定し、これに基づいて各地での主要動（地震の強い揺れ）の到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせるものです。最大震度５弱以上と推定した地震の際に、強い揺れ（震度４以上）の地域の名前がテレビやラジオ、携帯電話などで提供されます。

※「緊急地震速報」が発表されない場合もありますのでご注意ください。

重要！
前兆現象が小さくて観測できない場合など、地震に関する情報が発表されないまま地震が発生することも想定されるため、日頃からの防災対策が重要です。

○気象庁が発表する「東海地震に関連する情報」

東海地震に関しては、気象庁による 24 時間観測体制のもとで異常値が発見されると、次のように３つのレベルで情報が提供されます。

東海地震予知情報 （カラーレベル/赤）	**東海地震が発生するおそれがあると認められ、内閣総理大臣から「警戒宣言」が発せられた場合に発表されます。** ▼警戒宣言が発せられると… ・地震災害警戒本部が設置されます。 ・津波やがけ崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。 ▼住民は… ・テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および自治体等の防災計画に従って行動してください。
東海地震注意情報 （カラーレベル/黄）	**観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される情報です。** ▼東海地震に対処するため、以下のような防災の「準備行動」がとられます。 ・必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。 ・救助部隊、救急部隊、消火部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。 ▼住民は… ・テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼びかけや、自治体等の防災計画に従って行動してください。
東海地震に関連する調査情報 （カラーレベル/青）	**東海地震に関連する調査情報(臨時)** 観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化の原因についての調査の状況が発表されます。防災対応は特にありません。 **東海地震に関連する調査情報(定例)** 毎月の定例の地震防災対策強化地域判定会で評価した調査結果を発表します。防災対応は特にありません。

参考：「愛知県防災・減災お役立ちガイド　地震編」（平成 23 年 10 月、愛知県）

水害に関する情報

○気象庁が発表する「警報・注意報」

気象庁は、大雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれのある時に「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を発表して、注意や警戒を呼びかけます。警報や注意報は、市町村や報道機関を通じて伝えられます。

現在は、警報や注意報は、市町村別に発表されますが、テレビやラジオなどで放送する場合、より分かりやすく伝えるため、**「一次細分区域」「市町村等をまとめた地域」**の名称を用いて発表される場合があります。

○西三河南部に「警報・注意報」が発表されたとき

幸田町は、「一次細分地域」「市町村等をまとめた地域」では、**「西三河南部」**に属しています。テレビやラジオで西三河南部に警報等が発表されているときは、テレビのデータ放送やインターネット（気象庁ホームページ等）で幸田町に警報や注意報が発表されているかを確認しましょう。

▼主な警報・注意報

大雨警報（浸水害・土砂災害）

大雨によって浸水や山・がけ崩れなどの重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合に発表します。

※幸田町雨量基準

１時間雨量　　５０㎜

大雨注意報

大雨によって、災害が起こるおそれがある場合にその旨を注意して発表します。

※幸田町雨量基準

１時間雨量　　３０㎜

洪水警報

大雨、長雨などの現象により河川の水が増し、そのために河川の堤防、ダムに損傷を与えるなどして、重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合に発表します。

※幸田町雨量基準

１時間雨量　　５０㎜

洪水注意報

洪水によって、災害が起こるおそれがある場合に、その旨を注意して発表します。

※幸田町雨量基準

１時間雨量　　３０㎜

暴風警報

暴風によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合に発表します。

※幸田町平均風速：２０ｍ

強風注意報

強風によって、災害が起こるおそれがある場合に、その旨を注意して発表します。

※幸田町平均風速：１３ｍ

上述の※は、気象庁が、幸田町の気象で警報・注意報を発表するときの基準値です。

避難情報【地震・水害共通】

○自治体が発表する「避難情報」

災害時には必要に応じて、幸田町長が「避難指示」「避難勧告」「避難準備情報」を発令する場合があります。テレビやラジオ、携帯電話、町の防災行政無線、サイレンなどで入手できます。

▼避難情報

危険度高

種類	状況	住民に求める行動
避難指示	○前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 ○堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 ○人的被害の発生した状況。	⇒避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難を直ちに完了すること。 ⇒未だ避難していない対象住民は、直ちに避難に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動をとること。
避難勧告	○人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。	⇒通常の避難行動ができる者は、指定された避難所等への避難を開始すること。
避難準備情報	○人的被害の発生する可能性が高まった状況。	⇒要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は指定された避難所への避難を開始すること。 上記以外の者は避難準備を開始すること。

参考：「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」
（2007 年・集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会）

情報の入手方法__幸田町独自のサービス①

○防災行政無線戸別受信機

幸田町では、町民の皆様に大切な情報や災害・緊急の情報等をお知らせするために宅内用の受信機を提供しています。設置を希望される方は消防署へお申込み（無料）ください。

※家庭電源（100V）が必要です。内蔵の乾電池は停電用です。地域によって受信が困難な場合、屋外アンテナの設置が必要な場合があります。

【お問合せ先】消防署　TEL 0564-63-0119　内線 110（通信担当）

※機種は変わることがあります。

情報の入手方法__幸田町独自のサービス②

○幸田町防災情報速報放送～スマイルチャンネルにテロップ～

「スマイルチャンネル（デジタル 12ch）」にて文字スーパーを使った幸田町防災情報速報が放送されています。スマイルチャンネルの放送中に幸田町の防災情報がテロップで掲載されます。

情報の入手方法__幸田町独自のサービス③

○緊急情報のメール配信サービス

幸田町では気象警報や地震情報などの緊急情報を携帯電話にメール配信するサービスを行っています。これはメール配信の申込み（登録）をされた人に、希望する情報を無料で配信するものです。ただし、メールの受信に係るパケット代等の通信料は登録した人の負担になります。メール配信を希望する人は次の「登録方法」により手続きを行ってください。

メールで配信される主な情報

- ✔防災行政無線放送の内容
- ✔気象警報　✔地震速報
- ✔土砂災害警戒情報
- ✔竜巻注意情報
- ✔防災情報　✔防犯情報
- ✔交通安全情報　✔その他

【登録方法】

手順１：下記のアドレスへ空メールを送信。バーコード読み取り機能がある携帯電話をお持ちの方は QR コードを読み取るとアドレス入力の手間が省くことが可能です。

登録アドレス：**bosai-kota@town.kota.lg.jp**

手順２：入会の確認メールが返信されたら、本文中のリンクをクリックし、プロフィール入力画面のサイトにアクセス。

手順３：名前、お住まいの学区、配信希望の情報を入力し、「登録」を押して完了。

【登録上の注意】

緊急メール（入会確認メール、緊急情報など）が届かない場合、携帯電話のメール受信拒否が設定されている場合があります。受信拒否の設定を解除していただくか、メールアドレス指定受信の設定などを行っていただく必要があります。なお、受信拒否設定の解除に関する詳細は、取扱説明書をご覧いただくか、販売店等にお問合せください。

【お問合せ先】幸田町役場防災安全課安全対策グループ　TEL 0564-62-1111　内線 372

情報の入手方法__幸田町独自のサービス④

○携帯電話緊急速報メール～幸田町内にいる方に緊急情報配信～

携帯各社（docomo、au 及び softbank）のサービスを利用し、幸田町内に滞在する人の携帯電話に無料・無登録で緊急情報を配信するサービスです。幸田町の「緊急メール」のサービスとは別に、より緊急性の高い情報を多くに人に対し配信します。

なお、受信については、携帯各社及び機種により異なりますので､詳しくはご使用の携帯電話会社にお問い合わせください。

メールで配信される主な情報

- ✔避難準備情報、避難勧告、避難指示
- ✔土砂災害警戒情報
- ✔東海地震予知情報
- ✔国民保護情報（ミサイル、航空攻撃、大規模テロ情報等）

（３）帰宅困難者にならないために

会社員や学生などは災害時に公共交通機関が麻痺して自宅に帰れなくなったり、職場や学校から避難場所への道が分からず右往左往するということがあります。帰宅困難者にならないために、日頃から周辺地域について把握しておくことが必要です。

帰宅困難になる可能性のある人とは

公共交通機関で通勤・通学する会社員や学生、買い物客、旅行者などは、災害時に帰宅困難者になる可能性があります。

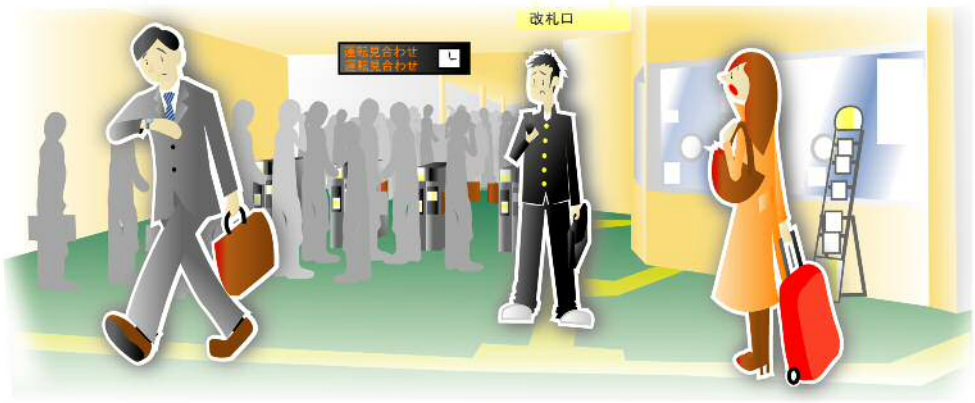

帰宅困難者にならないためにできること

○周辺地域のことを把握しておきましょう。

災害時に公共交通機関がストップした場合に備えて、徒歩で帰宅が可能な範囲については、学校や会社から自宅までの経路を地図などであらかじめ確認してきましょう。

東海地震に関連する情報や大雨などの警報が発表された場合には、公共交通機関が動いている間に一刻も早く帰宅する必要があることを心得ておきましょう。万が一、公共交通機関や徒歩での帰宅が困難な場合は、会社や周辺の学校に留まることも検討する必要があります。自動車での移動は、街中などでは交通渋滞を引き起こす可能性が考えられるため控えることが望まれます。

○「徒歩帰宅支援ステーション」を知っておきましょう。

愛知県では、県内のコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、郵便局と「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」を締結しています。災害で交通が途絶した場合に、各店舗が徒歩帰宅者に水道水やトイレ、道路情報などの情報の提供を行うものです。このような支援が可能な店舗には、「徒歩帰宅支援ステーション」のステッカーが掲出されます。

【徒歩帰宅支援ステーションに関するお問合せ先】

愛知県 防災局 災害対策課　災害対策調整グループ　TEL 052-954-6192

2　日頃から災害に備える

（４）地域の防災力を高める

行政の対応能力を超える大規模な災害が発生した時には救助や支援がすぐに行き渡らず、深刻な事態を招くおそれがあります。地域が協力し合って災害にいち早く対応する必要があることを理解し、日頃から防災活動に取り組みましょう。

地域でできること【地震・水害共通】

○防災訓練に積極的に参加しましょう。

幸田町総合防災訓練や各区･学区単位で防災訓練が定期的に実施されています。自分の住む地域の防災訓練には積極的に参加しましょう。

若年層から高齢者層まで幅広い年代の方に参加してもらうため、近所で声をかけあって、防災訓練に参加するようにしましょう。

防災訓練では自らの命、家族、財産、地域を守るヒントがたくさんあります。家族で参加し災害への備えを万全にしましょう。

▲幸田町総合防災訓練の様子

○防災倉庫の資機材を点検しましょう。

各区の防災倉庫には、災害時に必要な資機材が配備されています。自主防災組織等で防災倉庫の資機材を定期的に点検・確認し、いざという時に使えるようにしましょう。

町内６小学校の敷地内には防災備蓄倉庫があり、食料等が備蓄されています。

ただし、全ての避難者に対応するだけの量はありません。各家庭で備蓄することが必要です。

⇒家庭での備蓄に関する詳細はＰ８参照

▼主な防災備蓄倉庫の備蓄物

	品　　名	数　量	単　位
1	アルファ米	1,600	食
2	粉ミルク（13ｇ×10本×20箱）	1	箱
3	飲料水（２ﾘｯﾄﾙ）	200	本
4	毛布	50	枚
5	懐中電灯	10	個
6	非常用ラジオ	5	台
7	カセットコンロ	5	セット
8	ブルーシート（3.6×5.4（m））	10	枚
9	給水タンク（500ﾘｯﾄﾙ）	2	個
10	集会用テント	3	張
11	多目的用テント	4	張
12	間仕切り（ワンタッチ式）	2	個
13	蛍光管セット	2	セット
14	非常用簡易トイレ	5	セット
15	車イス対応型トイレ	1	セット
16	発電機（16A）	2	セット
17	投光器	2	台
18	応急手当セット	1	式

災害時要援護者とは

災害発生時に、何らかの理由により情報収集や安全な場所への避難が困難で、第三者の支援が必要であると思われる方々です。

具体的には、「心身が不自由な高齢者や障がい者」や家族の支援が受けられない「高齢者（ひとり暮らし）のみ世帯」の方が対象になります。

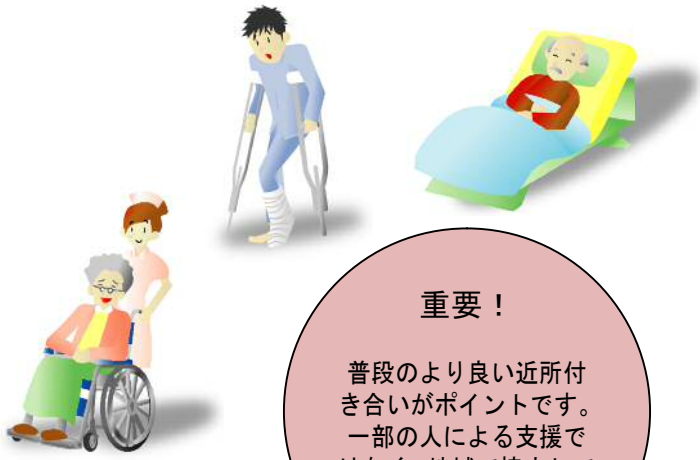

重要！

普段のより良い近所付き合いがポイントです。一部の人による支援ではなく、地域で協力して支援をしましょう。

自分を守る

自分を守る方法１：災害時要援護者支援制度に登録する

支援が必要だと思う方が、事前に支援を申し出る制度です。登録すると、隣近所やお住まいの地域から必要な支援を受けることができます。また、離れた場所に住む身内の方が申し出ることもできます。
※登録により知り得た個人情報は、災害時要援護者支援制度以外に利用しません。

自分を守る方法２：必要な支援を教える

支援を申し出るときに必要な支援を教えてください。また、持病や常用薬なども合わせて教えてください。
例）道具（車イスやリヤカー）を使った避難支援、最寄り避難所への誘導など

自分を守る方法３：防災訓練に参加する

災害が発生した際の行動を把握するため、可能な範囲で防災訓練に参加してください。地域の人との連携を確認できます。

※　**災害時要援護者支援制度**
災害時要援護者の住所や氏名を掲載した名簿を作成して災害時の支援に役立てる制度です。災害時要援護者の対象となる人は町の定めた基準を満たす必要があります。

地域で守る

地域で守る方法１：災害時要援護者を把握する

事前に町から、各区（区長）に災害時要援護者登録名簿を提供します。また、名簿になくても、ご近所で手助けが必要と思われる人も把握してください。

地域で守る方法２：必要な支援を行う

名簿には、災害時要援護者が希望する支援が示されています。防災訓練等を通じてスムーズに支援ができるように、「だれに、どんな支援をするのか」確認してください。

地域で守る方法３：避難所の要援護者用スペースを確保する

要援護者は、一般の人に比べ、遅れて避難所に到着します。自力で動くことが困難な要援護者のために、一部のスペースを空けておくなどの配慮が必要です。避難者同士の協力をお願いします。

【災害時要援護者に関するお問合せ先】
幸田町役場防災安全課安全対策グループ　TEL 0564-62-1111　内線 372

３　災害時に取るべき行動

（１）家族の安否確認

震度 6 弱以上の地震などによる災害が発生した場合、電話による「災害伝言ダイヤル 171」や携帯電話の「災害用伝言板」を利用した安否確認が利用できます。災害時は電話・携帯電話がつながりにくくなりますので、このサービスを活用しましょう。

安否確認の方法

重要

○災害伝言ダイヤル「１７１」

被災地の方が、自宅の電話番号宛に安否情報（伝言）を音声で録音（登録）し、全国からその音声を再生（確認）することができます。

【171】
に電話をする

→ **録音**する時は【1】 → **自分の**電話番号【0xx-xxx-xxxx】 → 伝言の録音

→ **再生**する時は【2】 → **相手の**電話番号【0xx-xxx-xxxx】 → 伝言の再生

！ガイダンスに従って、登録をしてください

○災害用伝言板

携帯電話・PHS のインターネット接続機能で、被災地の方が伝言を文字によって登録し、携帯電話・PHS 番号をもとにして全国から伝言を確認できます。

災害時は i モード、EZweb、Yahoo!ケータイ!、EMnet、CLUB AIR-EDGE のトップ画面に災害用伝言板の案内が表示されます。

伝言の登録「登録」→「メッセージ」→「登録」の順で伝言を登録。

①トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
▼
②「災害用伝言板」の画面が現れたら、「登録」を選ぶ。
▼
③メッセージしたい項目を選ぶ。（コメントも書き込めます）
▼
④その画面でも「登録」を選ぶ。
▼
伝言の登録が完了。

伝言の確認「確認」→「電話番号」→「検索」の順で伝言を確認。

①トップ画面の「災害用伝言板」を選ぶ。
▼
②「災害用伝言板」の画面が現れたら、「確認」を選ぶ。
▼
③ 相手のケータイ電話番号 を入力。
▼
④その画面で「検索」を選ぶ。
▼
伝言の検索結果が表示。

Q&A

いざという時に使えるように、体験的に試すことはできますか？	災害伝言ダイヤルと災害伝言板サービスは、毎月 1 日と 15 日、防災週間（8 月 30 日～9 月 5 日）と、防災とボランティア週間（1 月 15 日～1 月 21 日）に体験利用ができるようになっています。ぜひ一度試しておいてください。

（２）災害時の行動

もしも地震が発生したら、もしも大雨で避難が必要になったとしたら、あなたは適切な行動がとれますか。地震と水害とは行動の仕方が異なります。災害時の行動についてよく確認しておきましょう。

地震が発生したときの行動

○もしも地震が起きたら・・・

重要

もしも地震が起きたら、次のように行動しましょう。

□家の中では、身の安全を図りましょう。
□出火を防ぐには、火の始末をしましょう。
□路上では、壁、ブロック塀などから離れましょう。
□避難の時は、歩いて避難しましょう。
□自動車を運転中の時は安全なところに車を止め、キーはつけたままにして歩いて避難しましょう。
□地下鉄・デパートでは、落ち着いて係員の指示に従いましょう。
□バス・電車では、あわてず乗務員の指示に従いましょう。
□がけ崩れのおそれのある地域では、地震を感じたら、ただちに高いところへ避難しましょう。
□海岸付近の地域では、地震を感じたらただちに高い所へ避難しましょう。
□津波の避難は「より遠く、より高い」場所を目指しましょう。
□正しい情報を入手しましょう。

※ただし、揺れの最中に移動すると危険な場合もありますので、状況に応じた適切な行動を取ることが大切です。

参考：愛知県防災局ホームページ「愛知県被災者生活支援情報ハンドブック　地震・災害に備えて」

大雨で浸水が予想されるときの行動

○大雨で浸水が予想されるときは・・・

重要

大雨で浸水が予想されるときは、次のように行動しましょう。

□浸水する前に徒歩で速やかに避難しましょう。
□避難するときは最小限の荷物としましょう。
□浸水している道路を避難する必要があるときには、長い棒などで地面に水路やマンホールがないかどうかを確認しながら避難しましょう。
□洪水による水の流れは場所によって相当速くなることが予想されますので、避難時には水の流れの速さに注意して避難しましょう。

※浸水状況によっては自宅の 2 階などにとどまる方が安全な場合もあります。状況をよく見て判断しましょう。

（３）応急処置の方法

災害時または避難の途中にケガをしてしまった場合に備えて、応急措置の方法を確認しておきましょう。また、適切な応急措置を施すために、避難所などに設置された救護所を利用しましょう。

地震のときに多いケガ

地震のときには、家具等の転倒や割れたガラス片によりケガをすることがあります。ケガに備えて、避難所や自宅等に手当てに必要な水（飲料水）や消毒薬、タオル等を準備しておきましょう。

応急処置の方法

応急処置の手順を覚えましょう。

重要

◆切り傷・擦り傷の応急処置

ケガをしたら、水で傷口を洗ってください。そのままにしておくと、血液と土や砂がいっしょに固まって、とれにくくなってしまうからです。

◆止血の方法

血が出ているところ（傷口）を直接、清潔なハンカチやタオルなどでしっかり押さえてください。押さえる時間は3分間以上です。この間は「血は止まったかな？」と途中で押さえるのを止めないでください。ラップなどを巻き付けて止血する方法も有効です。

◆骨折の処置

①患部の確認ができたら、本人に確認を取って骨折部分を固定します。

②ダンボールや雑誌、傘、木の枝などの硬いものを用意し、患部の関節の上と下が隠れる長さのもので固定してください。

③あて木と患部を三角巾やネクタイ、包帯など長いもので結んで固定します。変形しているときは無理に伸ばしたりせずそのまま固定してください。

重要

医療救護所

町では大規模地震などが発生した際、町内の医療機関が役割分担をして、被災者の応急救護にあたります。

震度６弱以上の地震が発生した場合には、岡崎市医師会、岡崎歯科医師会及び岡崎薬剤師会などの協力を得て、**「医療救護所」が町内４箇所に設置**されます。医療救護所には、医師、薬剤師、看護師などで編成された「救護班」が負傷者のトリアージ※と応急処置を行います。

なお、「救護班」を編成するため、診療所などの町内医療機関では、**一般外来診療が休診**となります。地震災害が発生した場合には、医療救護所で受診してください。

医療救護所の設置場所

- ✔北部中学校武道場
- ✔幸田中学校武道場
- ✔南部中学校武道場
- ✔勤労者体育センター

※　トリアージ
災害などで多くの負傷者が発生した場合、限られた人数や医薬品で最大多数の負傷者を救護する目的で、まず、負傷者の生命の危険度を判別する行為。

（４）避難所での生活

避難所での生活は、不便で、不安も多いといえますが、住民同士の気配りや協働により、安全で快適に過ごすよう心がけることが大切です。

避難所での生活の注意点

避難者は、避難所での生活を少しでも過ごしやすくするために、避難所での生活ルールを守ることが求められます。また、避難所の運営は、避難者を中心に行います。お互いに協力し合い、避難生活を送ることが必要です。

注意点１：避難所への立ち入り

避難所施設の安全が確認されるまでむやみに施設内に立ち入ることは、原則禁止です。施設管理者等の指示があるまで入室は控えましょう。

注意点２：避難者名簿への登録

避難者の人員や安否確認などのため、避難者名簿を作成します。受付にて配布される「避難者カード」へ必要事項を記入してください。

注意点３：避難所作業への協力

避難所では、①食料・物資の受入れ、②配給、③炊き出しなどのたくさんの作業があります。みんなで協力し、特定の人などに作業が集中しないようにしましょう。

注意点４：自分のことは自分で責任を

個人のスペースや持ち物の管理は、自分で責任を持って管理することが必要です。特に貴重品は常に携帯してください。

注意点５：食料・物資の分け合い、持ち寄り

原則、平等に配給します。ただし、緊急の場合は、高齢者や子ども等を優先して配給することがあります。食料、物資が足りないときは、避難者同士で分け合って、できる限り全員に行き届くように心がけましょう。また、自宅への立ち入りが可能な場合は、いったん自宅に戻って、備蓄食料や毛布を避難所へ持ち寄りましょう。

注意点６：災害弱者等への配慮

幼児、高齢者、病人、障害者などへの配慮をお願いします。

注意点７：ペットの扱い方

動物は避難所内に入れることはできません。各避難所で指定された場所で対応してください。ペットによる苦情や危害防止に努めてください。

注意点８：退去するときの連絡

避難所から退去するときは、運営者等に対し転出先を連絡してください。なお、退去の際、使用していた居住空間は、責任を持って片付けましょう。

（５）トイレ・衛生対策

災害時には、避難所で集団生活を送るためにトイレが不足したり、被災した住宅でトイレの水が流せなくなるなど、日頃保たれている衛生環境を維持することが難しくなります。トイレの不足に備え、簡易的なトイレの作り方などを知っておきましょう。

災害時の注意点

トイレに行く回数を減らすために水分を控えると、脱水症状やエコノミー症候群などを引き起こし、体調を崩すおそれがあります。トイレを我慢しないようにしましょう。

ダンボールを使ったトイレの作り方

準備するもの

✔**便器用のダンボール箱**（おしりがすっぽり入らない大きさのもの）
✔**便座用のダンボール箱**
✔**ビニールのごみ袋**

作り方

手順１：便器用ダンボール箱のふたを内側に折る。
手順２：ダンボール板にダンボール箱の輪郭を書き、ダンボール箱の輪郭の少し内側まで切り込みを入れる（５センチくらい）。
手順３：図の太い点線に沿って折る。
手順４：ダンボール板の中心に穴をあける（あけた部分はふたにするのでおいておく）。
手順５：ダンボールにごみ袋を入れ、手順 4 で完成した便座をはめ込み、穴からゴミ袋の口を出す。
手順６：ゴミ袋の口を便座にかぶせて、手順４でできたふたをしてできあがり。

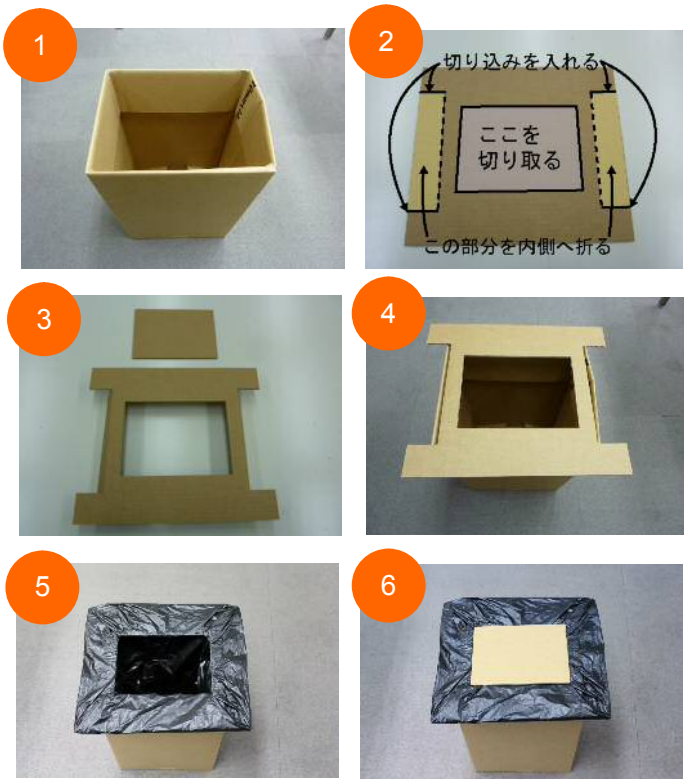

※使用時は、中に凝固剤やちぎった新聞紙を入れておくとよいです。
※便器用ダンボールは、ポリバケツやゴミ箱でも代用可能です。災害時には家庭の洋式便所の便座を手順５のようにビニール袋でくるむことで、ダンボールトイレと同じように使うことができます。

参考：高知県ホームページ「ダンボールで災害用トイレを作ってみよう」

幸田町の避難所一覧

1　基幹避難所（防災拠点）（10 箇所）

町全域にわたる災害が発生した場合に開設する避難所です。

・坂崎小学校	・幸田小学校	・中央小学校	・荻谷小学校
・深溝小学校	・豊坂小学校	・幸田中学校	・幸田南部中学校
・幸田北部中学校	・勤労者体育センター		

※中学校武道場及び勤労者体育センターは、救護所としても機能する。

※原則、体育館を避難所とする。

2　地区拠点避難所（主に風水害で開設する 23 箇所）

各区の主要集会施設で、被災状況に応じて各区により開設・運営する避難所です。

・長嶺コミュニティホーム	・久保田コミュニティホーム	・坂崎公民館
・大草老人憩の家	・高力老人憩の家	・鷲田公民館
・新田老人憩の家	・岩堀公民館	・横落コミュニティセンター
・荻農村センター	・芦谷コミュニティセンター	・幸田老人憩の家
・桜坂コミュニティホーム	・里中央コミュニティホーム	・市場公民館
・海谷公民館	・逆川農村センター	・野場老人憩の家
・永野老人憩の家	・須美公民館	・六栗公民館
・上六栗老人憩の家	・桐山老人憩の家	

3　必要に応じて開設する避難所（15 箇所）

基幹避難所及び地区避難所だけでは収容できない場合に開設する避難所です。

・坂崎保育園	・幸田高校	・町民会館	・大草保育園	・豊坂保育園
・障害者地域活動支援センター		・鷲田保育園	・幸田中央公民館	
・高齢者生きがいセンター		・とぼね運動場管理棟	・さくら会館	・幸田保育園
・老人福祉センター		・深溝児童館	・里保育園	

※障害者地域活動支援センター及び老人福祉センターは、災害弱者向けの二次避難所として利用する。

4　その他の避難所（17 箇所）

避難所として利用が可能な集会施設等です。各施設管理者の判断で開設します。

・坂崎 7 番組コミュニティホーム	・大草西コミュニティホーム	・大草東コミュニティホーム
・大草南コミュニティホーム	・鷲田コミュニティホーム	・岩堀老人憩の家
・欠間児童館	・芦谷公民館	
・里東老人憩の家	・里西コミュニティホーム	・深溝老人憩の家
・市場一ノ瀬コミュニティホーム	・野場南部コミュニティホーム	・野場ふれあいセンター
・須美老人ふれあいの家	・六栗児童館	・六栗コミュニティホーム

ご自宅の近くの避難所、医療機関、家族の連絡先などを記入しましょう！

避難所や医療機関などの施設の名前	電話番号
家族の名前	**電話番号**

ハザードマップや防災マップなどを日々の備えに活用しましょう！

●幸田町洪水ハザードマップ

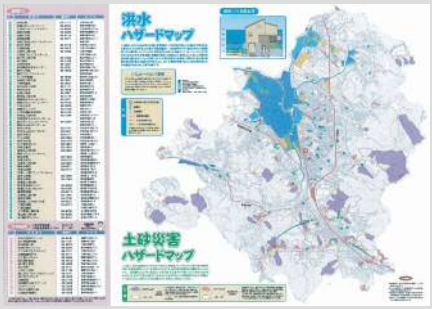

インターネットウェブページにて
「幸田町ハザードマップ」で検索！

●幸田町防災マップ

インターネットウェブページにて
「幸田町防災マップ」で検索！

●浸水実績図（平成２０年８月末豪雨）

インターネットウェブページにて
「幸田町　浸水実績図」で検索！

幸田町
災害から命を守る　防災マニュアル
平成 24 年 12 月作成

幸田町役場 総務部 防災安全課
〒444-0113 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林１番地１
TEL 0564-62-1111(代)／FAX 0564-63-5139